

# 厚真町は子育て世代の皆さんの“マイホームの夢”を応援します！

「子育てにお金がかかる」。そんな若い世代の皆さんの“マイホームの夢”をお手伝いするため、厚真町では新しく、子育てに理想的な環境が整った住宅地の長期貸付制度をスタートしました。

この制度の特徴は、皆さんの予算に合わせた方法で借地料を支払っていくと、25年後にはこの住宅地が自分のものになる。すなわち「利息のかからないローン」だから、マイホームを持ちたい方にはとってもお得な制度なのです。お気軽にお問合せください。

## ●この制度のイメージは…

貸付申請と賃貸契約



まずは役場に貸付申請書を提出します。審査に合格し貸付決定を受けたら賃貸契約を結びます。

マイホーム建築



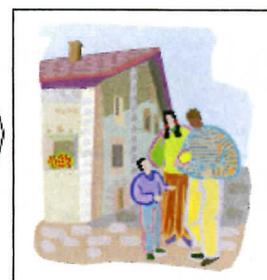
契約が整ったら、さあマイホームの建築です。2年以内に完成し引越しを済ませてください。

賃貸料の支払



契約期間終了まで、自分の支払いやすい方法で賃貸料をお支払ください。

土地所有権移転



契約期間終了と同時に土地代金の支払完了。今日から土地の所有者はあなたです。

**\* この貸付制度を利用の場合でも、住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)の「フラット35」などの住宅ローンの利用が可能です。**

## ●この制度を受けることができるのは…(すべての条件に該当する方)

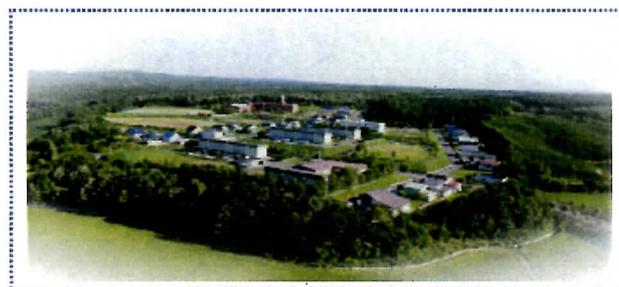
- ① 厚真町に永住を希望する方
- ② 年齢が20歳から45歳までで安定した収入のある方
- ③ 税金など公的な支払に滞納のない方
- ④ 1年以内に住宅建築に着手し、2年以内に完成できる方
- ⑤ 建築面積が60平方メートル(約18坪)以上の自分と自分の家族が同居するための住宅を建築する方
- ⑥ 現在町外に住んでいる場合は、住宅完成後に厚真町に住民登録できる方
- ⑦ 厚真町内に住宅地を所有していない方



## ●定住化促進住宅地の貸付額は…

定住化促進住宅地は、小・中学校や新町公園など子育ての環境に恵まれた「パークタウン新町」にあります。貸付額の設定は次のとおりです。お支払は、それぞれの皆さんの予算に応じていろいろな方法が選べます。

住所	面積	支払総額
新町 391 番地 5	394.00 m <sup>2</sup>	2,611,200 円
新町 408 番地 2	369.22 m <sup>2</sup>	3,350,600 円
新町 472 番地	344.75 m <sup>2</sup>	3,128,600 円
新町 475 番地	312.80 m <sup>2</sup>	2,838,600 円
新町 476 番地	312.79 m <sup>2</sup>	2,838,500 円
新町 478 番地	312.80 m <sup>2</sup>	2,838,600 円



パークタウン新町の全景

\* パターン1:たとえば、新町475番地を月賦方式で支払うと…

月々9,500円の賃貸料を支払う ⇒ 25年で支払終了 ⇒ **あなたの土地に!**

\* パターン2:たとえば、新町475番地を月賦と半年賦の併用方式で支払うと…

月々4,700円とボーナス時に28,600円(年2回)の賃貸料を支払う ⇒ 25年で支払終了 ⇒ **あなたの土地に!**

\* **しかも、賃貸期間中は宅地の固定資産税もかかりません。**

## ●定住化促進住宅地のお問合せは…

厚真町役場まちづくり推進課  
担当:大坪 または 川畑 まで

TEL 0145-27-3179 E-mail: [iju@town.atsuma.hokkaido.jp](mailto:iju@town.atsuma.hokkaido.jp)  
<http://www.town.atsuma.hokkaido.jp/content/view/312/>